

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成 23 年 7 月 11 日

施策	12	地域で進める交通安全	主管課	名称	総務課	関係課
				課長	篠田 朗	

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②来訪者	②来訪者数	群馬県観光客数・消費額調査による 日帰り客数+宿泊客数		千人		4,364	4,288	4,045	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①交通事故の発生を防止・抑制する。	①町内の年間交通事故発生件数	直接的な指標	沼田警察署から資料提供 (交通人身事故統計年報)	件	117	124	90	100	
②町内の交通事故死傷者数		直接的な指標	沼田警察署から資料提供 (交通人身事故統計年報)	人	164	186	124	136		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①交通安全を意識し、交通事故をおこさないようにする。 ②交通ルールを遵守する。(歩行者、運転者ともに)	1) 町がやるべきこと ①関係機関と連携し、交通安全施設(カーブミラー、ガードレール等)の整備を推進する。 ②交通事故の防止を図るため、交通安全運動(四季で実施)や交通安全教育(幼保・小中)を推進する。 ③交通安全広報活動等を実施する。 ④交通指導員を委嘱し、交通事故防止に取り組む

1. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）

①町内の年間交通事故発生件数は、平成19年度117件、平成20年度124件、平成21年度90件、平成22年度100件と、平成21年度まで減少傾向であったが、平成22年度には10件ほど増加した。増加した要因は明らかではないが、主に町外者が第1当事者となった事故が増加（10件のうち7件）している。

②町内の交通事故死傷者数は平成19年度164人、平成20年度186人、平成21年度124人、平成22年度136人となっており、①と同様の傾向を示している。増加した要因は明らかではないが、重傷者数は増加しておらず軽傷者が12人増加している。

③平成22年中に町内で発生した事故100件のうち、町民が第1当事者となった事故は51件であり、来町者による事故が約半数にのぼっている。

2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）

①平成22年中の利根沼田地区交通事故発生件数は、沼田市350件、片品村23件、川場村18件、昭和村28件、みなかみ町100件となっている。

②住民以外が第1当事者となっている割合は、県全体で47.2%、沼田市41.5%、みなかみ町54.5%、片品村76.2%、川場村85%、昭和村72.3%となっている。特にみなかみ町では、スキー目的で雪道に不慣れな来訪者が冬期間に多く訪れるため事故発生件数は増加する。

③平成22年中の人口10万人あたりの第1当事者数を県内市町村で比較すると、ワースト1位が榛東村1,136人、最良が嬭恋村327人となっている。近隣市町村では、沼田市657人18位、昭和村609人21位、川場村496人29位、片品村428人32位、みなかみ町527人27位である。

④悪質事故（無免許、飲酒、速度違反）に限ってみると、みなかみ町はワースト8位であり、その内容は飲酒4件、速度1件となっている。他市町村が速度超過による事故発生件数が多いのに対し、みなかみ町は圧倒的に飲酒による事故割合が多い。

3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）

①交通事故をなくすという期待があるが、平成22年中は100件の事故が発生した。

②従前からガードレールを設置するなど、危険箇所対策を進めているが、交通事情の変化により、危険箇所対策を求める声がある。

③消雪・融雪施設の設置を期待されているが、工事費及び維持管理に莫大なコストがかかる。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

①交通指導隊員には各交通安全運動・交通安全教室等に協力してもらっており、警察・交通安全協会・交通婦人部と連携して交通事故防止に寄与している。

②交通安全対策施設整備事業として、交通安全対策特別交付金（国費）により、カーブミラー・ガードレール等の整備を行った。

③子どもが交通事故にあわないように、交通安全教室を各幼保・小中学校で実施した。

④交通安全だよりを各行政区へ配布し、地域における交通安全を啓発した。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

①交通安全や交通事故防止意識の向上に向けた啓発活動を実施しているが、現在も劇的に交通事故が減ることがなく、運転者が危険箇所（交通事故多発箇所、子どもの飛び出し、カーブ多し、死亡事故多し、信号注意、一時停止など）に気づくよう危険通告等の道路標識等を設置する必要がある。

②高齢者の増加に伴い、交通事故の発生件数の増加が懸念される。（運転・歩行両方とも）

③消雪・融雪施設の設置により交通事故の防止を強化したいが財政的な問題が残る。

④来訪者の交通事故対策に関する啓発を行う。（交通マナー、雪に対する備え）